G コーポレートガバナンス

基本的な考え方

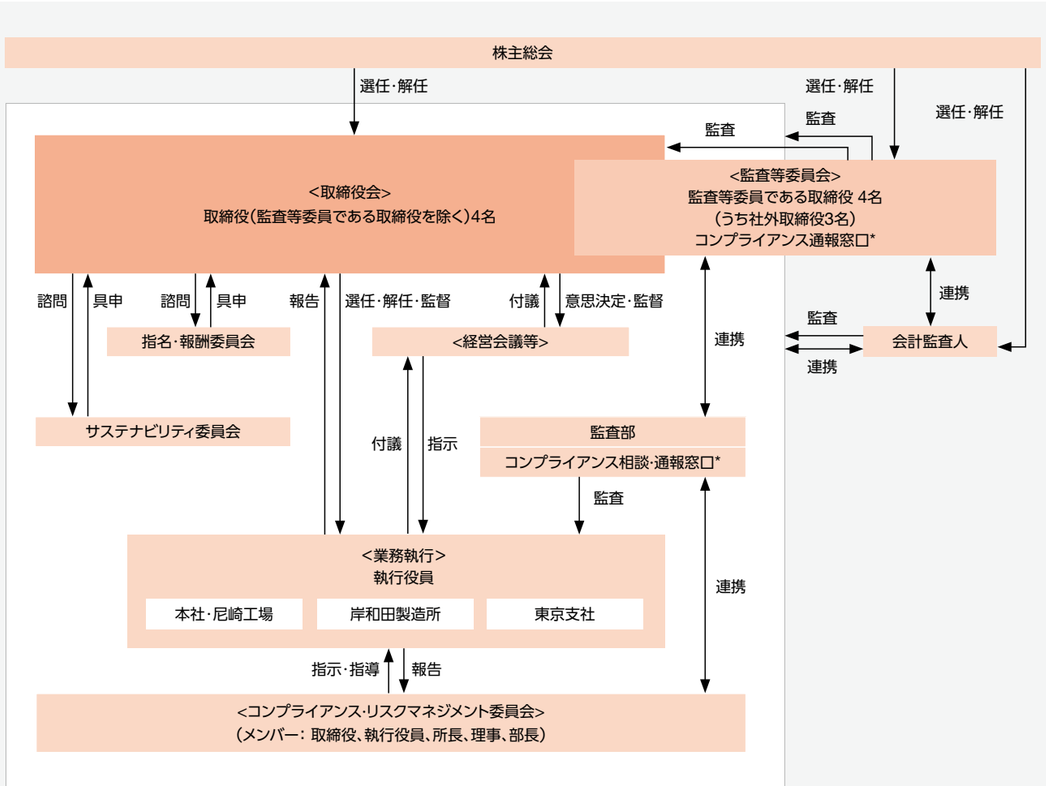
当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を図るため、経営の健全性·透明性を確保するとともに、迅速な意思決定ができるよう内部統制システムの整備·運用に努め、必要な施策を実施し、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

（1）株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
（2）株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
（3）会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
（4）独立社外取締役の関与により、取締役会による業務執行の監督機能を実効化します。
（5）中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

なお、当社におけるコーポレートガバナンスの状況の詳細については、「コーポレートガバナンスについての基本方針」及び「コーポレートガバナンス報告書」をご参照ください。

ガバナンス体制

当社における経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制についての概念図は以下のとおりです。



*独立性確保の観点より、監査部が運営する社内窓口の他に、監査等委員会窓口、社外窓口(顧問弁護士以外の弁護士)を設置。

取締役会

当社は、取締役会を当社事業に精通した取締役(監査等委員である取締役を除く。)と、経営全般に優れた見識あるいは法律家としての専門知識を備えた監査等委員である取締役で構成(社外取締役3分の1以上)することにより、経営に関する意思決定の迅速化と取締役会における経営方針·経営戦略の策定などの議論を充実させ、さらに、取締役会の監督機能の強化を図っています。

また取締役の任期については、経営環境の変化に迅速に対応し、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするとともに、コーポレートガバナンスを強化する観点から1年としています。

当社の取締役会は、株主からの委託を受け、長期的な企業価値の最大化を通じて自らの利益の増進を図る全ての株主のために、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、それを通じて、当社が持続的に成長し、中長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負います。

今後とも、能力拡張投資が進行中のチタン事業と、事業ポートフォリオの観点から、今後の事業展開が見込まれる高機能材料事業の双方において、リスク評価の精緻化や関連情報のタイムリーな提供等の対応により議論の深化を進めることで、取締役会の一層の強化を図ります。

なお取締役会の議題の設定は、各取締役からの提案及び意見も踏まえ、毎年定時株主総会後に開催される取締役会において、今後1年間の取締役会において予定する議題を報告します。

また取締役会資料は、各回の取締役会において充実した議論がされるよう、取締役会の会日に十分先立って各取締役に配布します。

指名·報酬委員会

当社は、取締役会の機能の独立性·客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として過半数の委員を独立役員とする指名·報酬委員会を設置しています。CEOを始めとする後継者計画で求められる属性·経験·育成計画等の策定について審議するとともに、取締役候補の選任や取締役の報酬の検討にあたっては、多様性やスキルの観点を含めた適切な関与·助言を行っています。

コーポレートガバナンスの強化·充実に向けたこれまでの取組み

2003年3月
- コンプライアンス委員会設置(現、コンプライアンス·リスクマネジメント委員会)
- 企業行動規範制定

2006年6月
- 役員退職慰労金制度の廃止

2007年10月
- コンプライアンス·マニュアル制定

2011年6月
- 独立役員選任

2014年6月
- 社外取締役選任

2015年6月
- 女性取締役を初めて登用
- 執行役員制度導入
- 定款の取締役員数を13名以内から7名以内に変更(監査役員数は5名以内)

2015年10月
- コーポレートガバナンスに関する基本方針制定

2016年5月
- 取締役会の実効性評価実施

2022年1月
- 指名·報酬委員会設置
- サステナビリティ委員会設置

2022年6月
- 監査等委員会設置会社へ移行
- 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数を7名以内から6名以内に変更
- 監査等委員である取締役の員数を6名以内に変更

2003　2005　2010　2015　2020　2025（年度）

G コーポレートガバナンス

取締役の報酬等の額の決定に関する方針

1. 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、前事業年度の業績・配当水準と、当事業年度の業績動向及び配当動向を勘案して決定しております。当該指標を選択したのは、株主の皆様と価値観を共有することを目的としたためです。

2. 取締役等の報酬についての株主総会の決議に関する事項

(1)取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、2022年6月22日開催の第25期定時株主総会において、月額23百万円以内(内、社外取締役は1百万円以内)と決議しています。

(2)監査等委員である取締役の報酬は、2022年6月22日開催の第25期定時株主総会において、月額7百万円以内と決議しています。

(3)取締役報酬の内容の決定に係る方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針(以下、「取締役報酬の内容の決定に係る方針」という。)を決議していますが、指名・報酬委員会の設置並びに監査等委員会設置会社への移行に伴い、2022年6月22日開催の取締役会において改訂しています。

また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬の決定方法及び決定された報酬の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、決定方針に則り、取締役の報酬についての取締役会での決定に先立ち、指名・報酬委員会に取締役報酬に関する方針を説明し、意見を徴したうえで、指名・報酬委員会で決定した支給算式に基づき決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

(4)取締役の個人別報酬(以下、「報酬」とする。)の基本方針

- 取締役の報酬は、月例報酬としています。
- 取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、固定報酬及び毎期の業績動向や配当動向等を総合的に勘案して決定する業績連動報酬からなっています。
- 社外取締役の報酬は、固定報酬としています。

(5)業務執行取締役の報酬の算定方法の決定に関する方針

①報酬の構成

取締役の報酬は、固定給としての基本報酬と、業績目標達成度に連動する業績連動報酬で構成しています。

②報酬の算定方法

<基本報酬>

基本報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して、役職別の固定額を定めています。

<業績連動報酬>

業績連動報酬は、前事業年度の業績・配当水準と、当事業年度の業績動向及び配当動向を勘案して決定しています。具体的には業績・配当水準に応じてレンジを設定し、各々のレンジ毎に役職別の支給額を定めています。業績連動報酬の報酬総額に占める割合は、業績・配当水準に応じ、0～50%の範囲となります。

(6)取締役の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬については、取締役会での決議に先立ち、指名・報酬委員会に取締役報酬に関する方針(個人別の報酬等の水準決定、業績連動報酬の比率の考え方等)を説明し、指名・報酬委員会の意見を徴したうえで、取締役会にて算定方法、水準変動、業績連動報酬の割合、他の役職員の報酬動向を踏まえ、指名・報酬委員会で決定した支給算式に基づき、取締役の個人別の報酬額を決定しています。

(7)監査等委員である取締役の個人別の報酬額の決定に関する事項

監査等委員である取締役各人別の個別報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額(2025年度)

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	157	113	43	–	5
監査等委員(社外取締役を除く)	21	18	2	–	1
社外役員	20	20	–	–	3

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性に関して、取締役会の運営・審議状況などの観点を中心に、以下の項目について取締役に対するアンケートを毎年定期的に実施し、自己評価を行っています。

1. 取締役会の構成の妥当性について
2. 資料の十分性について
3. 執行側からの説明の十分性、審議時間について
4. 議題の妥当性、開催頻度の妥当性について

自己評価の結果、取締役会における十分な審議に要する適切な手立てが講じられており、議論の活性化や情報提供においても改善が図られるなど、その実効性は概ね確保されていることが確認されました。引き続き、取締役会の実効性評価を通じて、さらなる機能の充実を図っていきます。

取締役のトレーニング

当社は、取締役に対する研修の方針を、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」において定め、当社ホームページに掲載するとともに、必要に応じ取締役のトレーニングの機会の提供や費用支援を実施します。

監査等委員会

当社は、事業を取り巻く環境の変化に対応すべく、経営に関する意思決定の一層の迅速化を図っています。そして、取締役会における経営方針・経営戦略の策定などの議論をより充実させるとともに、取締役会の機能を強化するため、監査等委員会を設置しています。

当社の監査等委員会は、社内取締役(常勤監査等委員)1名と独立社外取締役3名の4名で構成されています。

常勤監査等委員である社内取締役は経営陣と監査等委員会との連絡、内部監査部門との連携等を行い、監査等委員である独立社外取締役は、監査に対する専門的な知見の提供及び公正性を担保する機能を担っています。こうした機能を果たすため、監査等委員である独立社外取締役には、監査に必要な知見を提供できる、経営企画、事業企画、マーケティング等幅広い分野において豊富な知識と経験や、法律家としての専門知識や幅広い見識を有する人材を招聘しており、また常勤監査等委員である社内取締役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を配し、監査の実効性向上に配慮しています。

G コーポレートガバナンス

内部統制システム

当社は、内部統制システムの基本方針について取締役会にて決議しています。その決議の概要は以下のとおりです。

取締役会の構成と役割

取締役会を当社事業に精通した取締役（監査等委員である取締役を除く。）と、経営全般に優れた見識あるいは法律家としての専門知識を備えた監査等委員である取締役で構成することにより、経営に関する意思決定の迅速化と取締役会における経営方針・経営戦略の策定などの議論を充実させ、さらに、取締役会の監督機能の強化により、経営の透明性、健全性の維持・強化を図っています。当社事業活動を行っていく上での基本命題とも言うべき企業行動規範について取締役会にて決議し、本規範の遵守は役員及び使用人の責務であると定めています。

コンプライアンスとリスク管理体制

コンプライアンスの体制については、法令・社会的規範遵守経営の実現並びに当社事業を取り巻くリスクの予防策及び発生時の迅速かつ適切な意思決定と対応を行うことを目的として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しています。また、コンプライアンス上当社の信用に重大な影響を与えるおそれがある事項について、社員（取締役、執行役員を含む）等から建設的な提言や具申等を受け入れるコンプライアンス相談・通報窓口を、社内、社外及び監査等委員会に設置しています。なお、取締役、執行役員その他使用人が企業活動を行う上で守るべき基本事項を簡潔に記載したコンプライアンス・マニュアルも制定しています。

業務執行と監査体制の強化

リスクについては、各部において事業活動に係るリスクを抽出・把握し、それらを極小化する努力を常日頃から行っています。経営に重大な影響を及ぼす可能性のある全社的なリスクについては、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会にて対応状況等について確認しています。また万一リスクが発生した場合に備え、緊急時の対策に関する体制を整備しています。

当社は、監査等委員会設置会社として取締役会の決議により、重要な業務執行の決定の一部を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に委任するとともに、執行役員制度を導入して、経営の意思決定・監督機能と、業務執行機能を分離し、取締役会による迅速・効率的な意思決定が行われる体制をとっています。監査等委員は取締役会の他、経営に係る重要事項についての諸会議やコンプライアンス・リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員その他使用人より、その担当する業務の執行状況の報告を受けています。取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員その他使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、速やかに監査等委員会に報告するものとしています。

また、監査等委員会は、監査部と密接な連携を保ちながら定期的に監査を実施していますが、監査対象取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び当該部署は業務運営・管理の状況や課題について説明を行う等の対応を行っています。なお、監査結果の重要事項については取締役会に報告しています。監査等委員会が業務全般の実状を把握するための実地調査等を行う場合には、関係取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び関係部署は実効ある監査に向けて迅速かつ的確に対応しています。

リスクマネジメント

当社は、経営に重大な影響を及ぼす全社的リスク（環境・自然災害・人権・安全防災などのESGリスクを含む）を抽出し、取締役会メンバー全員が出席する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を定期的に開催し、リスクへの対応状況、リスクマネジメントプロセスの有効性等を確認するとともに、企業行動規範をはじめとするコンプライアンス関連の規定が有効に機能しているかどうかの検証を、個別事案の確認を通じて継続的に取り組んでいます。

重大なリスク事象が発生した場合は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会の担当事務局（総務人事部門の部長）より、委員長である社長に対して速やかに報告を行い、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会の開催等、必要な対処を行うこととしています。

また、地震、風水害等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症等のパンデミック発生等のESGリスクに備え、想定されるシナリオを前提に事業継続計画を策定しています。

コンプライアンスへの取組み

当社は、2003年3月に「企業行動規範」を制定し、各国の法律、国際ルール及びその精神を遵守することを当社役員と社員の責務としました。同時に社長を委員長とする「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」において、法令遵守状況や法改正への対応などについてモニタリングしています。

また、業務を遂行する上で、コンプライアンス上の事項について経営その他の企業行動の法令遵守及び社会諸規範への適合性、さらには職場環境の改善を図ることを目的として、監査部が運営する社内窓口の他、監査等委員会窓口、社外窓口（顧問弁護士以外の弁護士）に、「コンプライアンス相談・通報窓口」を設置しています。

「コンプライアンス相談・通報窓口」に相談・通報のあった場合等コンプライアンス上疑義のある案件が発生した場合は、関係者の守秘義務を厳重に保持し、相談・通報者の保護を徹底したうえで、調査担当者を指名して、調査を実施し、調査結果に基づいて適切な対応を行います。

また相談・通報のあった案件の具体的内容については、取締役会メンバー全員が出席する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」にも報告を行っています。

さらに、役員と社員が守るべき基本事項を定めた「コンプライアンス・マニュアル」も作成しています。

また、経営環境が大きく変化する中で、継続的に企業価値を最大化していくためには、事業を取り巻く様々なリスクを適切にマネジメントすることが重要であると考えており、役員以下、階層別にコンプライアンス研修を実施し、現場第一線までのコンプライアンス・リスクマネジメント意識の浸透を図っています。

コンプライアンス・リスクマネジメントに関する主な活動

- コンプライアンス・リスクマネジメント委員会の開催
- 各種コンプライアンス研修・教育の実施
- 各種法令の改正動向周知
- 人権研修・教育の実施
- コンプライアンスに関するアンケートの実施
- コンプライアンス相談・通報窓口の運営
- 配布・掲示物によるコンプライアンス意識の啓発
- 安全衛生管理の強化
- 情報管理体制の強化
- 情報セキュリティー対策実施
- BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の運用

腐敗防止の取組み
https://www.osaka-ti.co.jp/ir/risk.html

G コーポレートガバナンス（2026年6月24日現在）

取締役



社外取締役(監査等委員)
大石　賀美

取締役(常勤監査等委員)
伊藤　尚栄

取締役
荒池　忠男

代表取締役社長
川福　純司



取締役
脇　治豊

取締役
松岡　淳

社外取締役(監査等委員)
山口　重久

社外取締役(監査等委員)
讃岐　賀代子

執行役員

社長 **川福　純司**	
専務執行役員 **脇　治豊**	経営企画部、総務人事部、原料・資材部の総括
常務執行役員 **荒池　忠男**	安全環境防災部、生産管理部、品質保証部、技術部、試験分析部、DX推進部、設備部、チタン製造部の総括
執行役員 **松岡　淳**	高機能事業部、チタン営業部の総括、東京支社長委嘱
執行役員 **井田　義和**	経営企画部の担当
執行役員 **中村　宣雄**	技術部の担当
執行役員 **屋敷　貴司**	安全環境防災部、試験分析部、DX推進部、設備部の担当
執行役員 **藤　浩蔵**	総務人事部の担当、岸和田製造所長委嘱

取締役並びにそのスキルマトリクス

●：社内　●：社外・独立役員

	氏名	性別	在任年数	取締役会の出席状況（2025年度）	監査等委員会の出席状況（2025年度）	事業部門経営	財務・会計	ガバナンス・法務	グローバルビジネス	営業・マーケティング	テクノロジー
取締役	川福　純司	男性	6年	13/13(100%)	—	●				●	●
	脇　治豊	男性	1年	9/9(100%)	—		●	●			
	荒池　忠男	男性	3年	13/13(100%)	—					●	●
	松岡　淳	男性	2年	13/13(100%)	—	●			●	●	
監査等委員である取締役	伊藤　尚栄	男性	—	—	—		●	●			
	山口　重久	男性	6年	13/13(100%)	12/12(100%)	●		●	●		
	大石　賀美	女性	2年	13/13(100%)	12/12(100%)			●	●		
	讃岐　賀代子	女性	—	—	—	●		●		●	

（注）1. 当社取締役会における独立社外取締役の割合は、引き続き3分の1以上（8名中3名）となります。
2. 主要なスキル（最大3項目）を表示しております。

G 監査等委員メッセージ



取締役(常勤監査等委員)

伊藤　尚栄

実効性あるガバナンスの追求

このたび、取締役監査等委員に就任致しました。航空機及びプラントなどの重要部材で高い世界シェアを誇る当社の発展は、世界中の人々の幸せとつながっています。その責任の重さとやりがいを感じながら、果たすべき役割·責務としては、ガバナンス(内部統制や先見性ある全社的リスク管理)の有効性監査などを通じて会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することをもって、株主の皆様に対する受託者責任及び全てのステークホルダーの皆様への様々な責任を果たすことだと考えています。当社を取り巻く事業環境は目まぐるしく変化しつつあり、特に昨今の国際情勢に起因して新たに発生しているリスクについては、他社と同様、当社についても極めて大きな影響があるため、特に注視しなければならず、監査等委員として経営陣や現場の皆さんと緊張感のある信頼関係を構築·維持しつつ、当該経営課題やその他の課題に対しても、解決へ向け能動的·積極的に適切な意見表明と助言を行っていく所存です。これまで、内部監査部門の立場で現場の近くから監査業務を実施してきましたが、その経験を活かしながら引き続き、会計監査人や内部監査部門とも連携した上で、監査等委員としての活動を行っていきます。また、自身のこれまでの経験として、法務·コンプライアンス·財務·会計·監査·環境対策など幅広い分野に深く携わってきましたが、それらの経験はもちろん、絶え間ない研さんも積み重ね、全てを当社の発展のために出し切るよう努力してまいります。



社外取締役(監査等委員)

山口　重久

経営戦略の本質を見極める

チタンの製造能力増強計画の審議では、経営として確実に実現すべき最重要案件であると確信して取り組みました。事業戦略の妥当性と中長期的な企業価値の向上につながる戦略かどうかを軸足として客観的かつ独立的な評価を心がけ、足元の状況のみならず市場環境を含めて多面的に検証し事業チャンスをタイミングよく捉えていると判断しました。

ITバブルの経験から、事業環境の変化には、明確な事業戦略を策定し事業活動を通じて柔軟な意思決定をすることの重要性を痛感しており、変化への対応力を注視しています。取締役会では決議事項の執行状況トレースを定期的に行っており、対応の適時性などを確認する重要なプロセスになっています。また、監査面談や現場視察などを通じて、執行役員や部門責任者の方々が課題を明確に把握し対応策を検討していることに加えて、人的資本を含む自社のアセットの最適活用に対する意識が高いことがうかがわれました。これは中期経営計画の実行·実現に大切なことであり、機敏な対応力の発揮につながりますので、ますます変化に敏であるべきと思います。

異文化·多国籍のメンバーや組織を統轄してグローバルな事業活動を行った経験から、明確な戦略を策定して方向性や一貫性を示すことの重要性を実感しています。依拠すべき戦略の重要性は当社でも同じですので、取締役会や意見交換の場では、執行側の実務的なことに言及するよりは経営戦略としての意義を確認するように心がけています。



社外取締役(監査等委員)

大石　賀美

健全な経営を問い続ける

中期経営計画では、意欲的な事業目標が掲げられました。立案段階で実現可能性を検証したとはいえ、昨今の世界情勢の不安定化をはじめとした制御不能な環境の変化により、その達成が困難となる事態の可能性は排除できません。計画遂行状況のモニタリングはもとより、適時的確な事業環境に関する情報収集·分析とそれを踏まえた計画修正の要否の判断が重要となります。果敢な目標が過度な圧力となった時に不祥事が生じるリスクが高まるとの経験を踏まえ、実態の歪曲化や社内外での不適切な操作が抑制され、改善に向けて経営資源が集中されるかを注視し、適時の情報開示による説明責任が果たされるよう監査に努めたいと考えます。

端緒は些細な違反でも、それを正当化する理屈をつけて行われ続けた結果、違反と認識できない慣習もしくは違反を指摘しづらい職場環境が形成されて重大化した事例を多く見てきました。非常勤であるからこそ、何事も所与のものとして受け取ることなく、常に素人の第三者的目線で個々の事象や対応を確認していく地道な行動により、違反の芽を摘み、重大事案化を阻止することが責務と考えます。

また、当社が直面する昨今の事業環境や産業界の変動は、将来的に影響を及ぼし得る経営判断を問う契機となり得ます。社外役員の役割について、社会全体から厳しい目が向けられている中、経営判断に疑義がある場合には躊躇することなく再考を促し、納得できる理由が説明されるまで問い続けるべく、矜持を新たにして臨みます。



社外取締役(監査等委員)

讃岐　賀代子

対話を通じて企業価値を高める

企業が中長期的な成長を目指す中で一時的な業績の落ち込みは不可避ですが、業績が厳しい時こそ改善までの説得力ある成長ストーリーを示すことが重要になります。効果的なIR(Investor Relations)のために、MBAホルダーとしての知識を活かし、様々な助言ができればと思っています。

DXの進展は劇的に業務を効率化するでしょうが、一方で「人」に関する問題を顕在化させ、マネジメントの難易度を一層高めることになるでしょう。従業員にとっては、効率化で楽になれば、また賃金が上がればそれだけで満足度が向上するわけではなく、当社で働くことに誇りを感じ、業務を通じて成長を実感できることこそが重要なのだと思います。多数の従業員を束ねる現業機関の長を務めた経験を活かし、直接従業員と関わる機会を大切にして、当社の魅力を共有するER(Employee Relations) にも心を配れればと思っています。

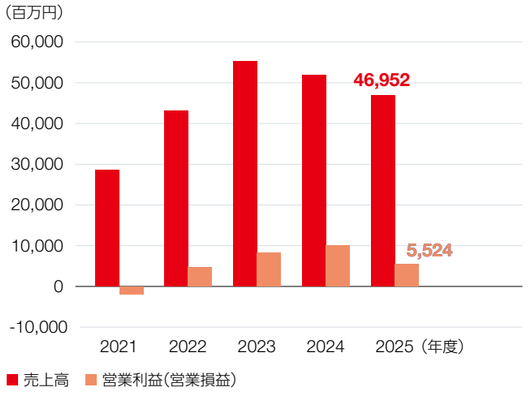
当社は取締役会の議案内容をあらかじめ各取締役に提示し、必要に応じて事前説明会を開催して取締役会の実効性を高める努力をしています。私自身としては、事前説明会の段階までに十分な準備と議論を尽くして取締役会に臨むことが株主の負託に応えるための要諦だと考えています。

監査等委員会の活動の一つに全取締役·執行役員への面談があり、これは経営陣のサクセッションプラン策定·運用に主体的に関与するものです。決してあら探しに終始することなく、忌憚のない意見交換を通じて、当社の将来について共に考え、相互理解と信頼を深める場としても活用したいと思っています。

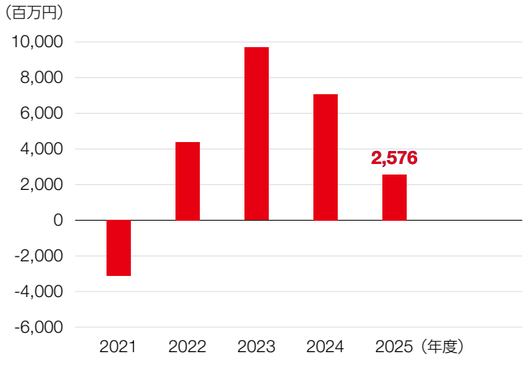
財務·非財務ハイライト

財務ハイライト

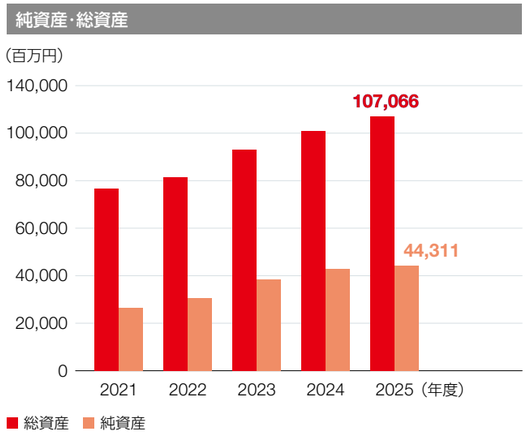
売上高·営業利益(営業損益)



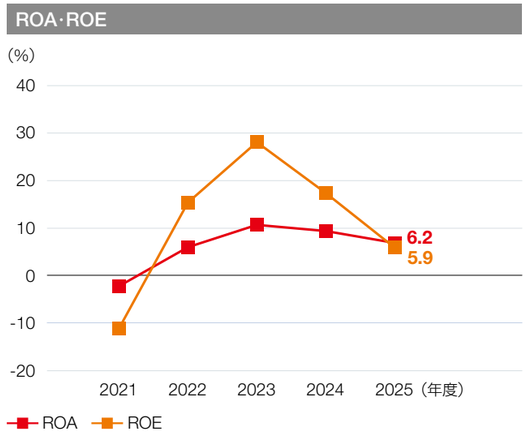
当期純利益(当期純損失)



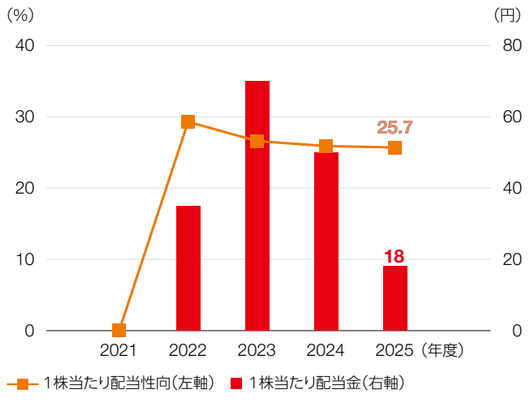
純資産·総資産



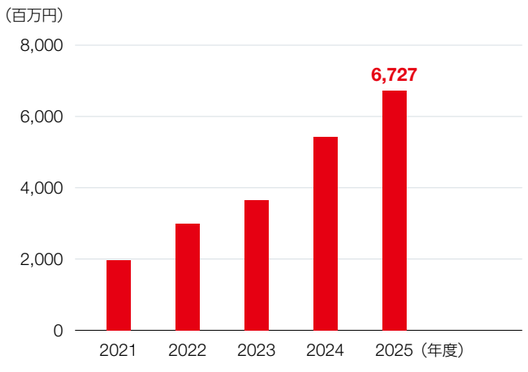
ROA·ROE



1株当たり配当金と配当性向

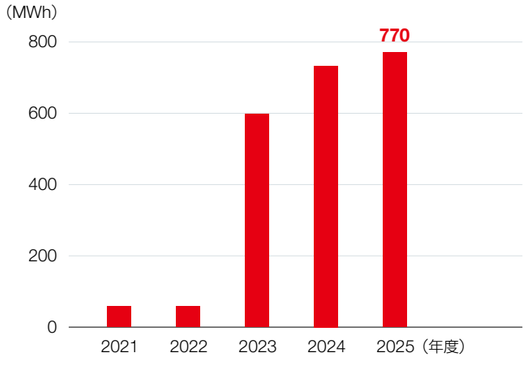


設備投資額

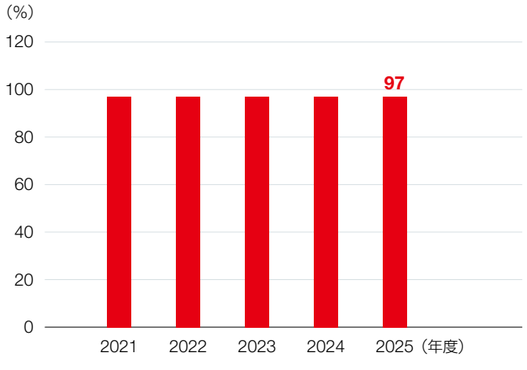


非財務ハイライト

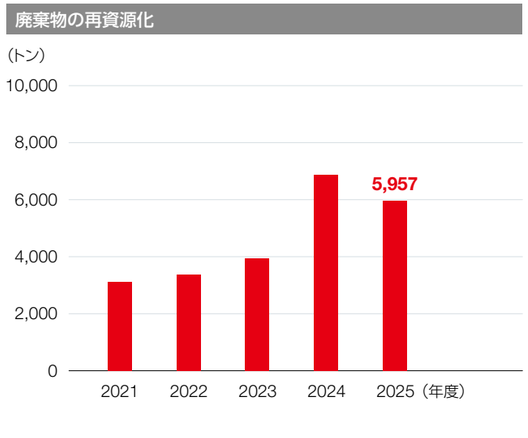
再生可能エネルギーによるCO_2削減(岸和田製造所、太陽光発電)



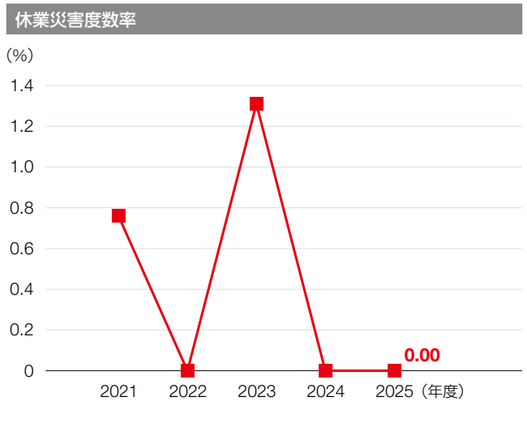
水のリサイクル率



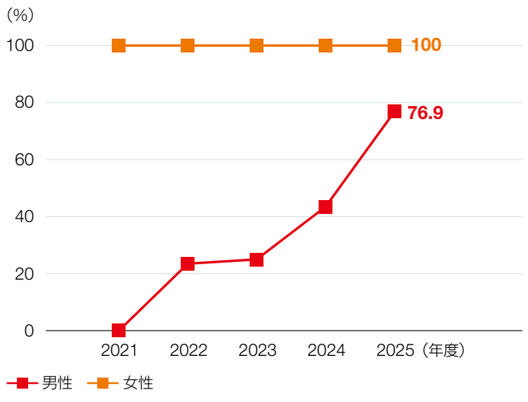
廃棄物の再資源化



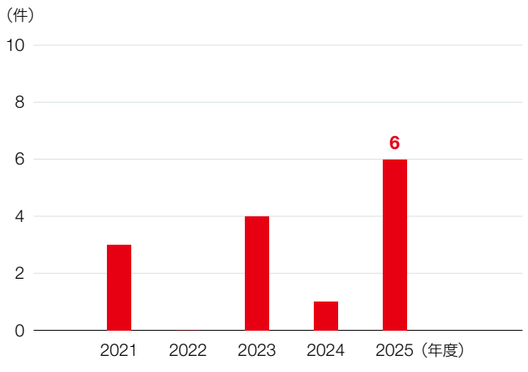
休業災害度数率



育児休暇取得率



コンプライアンス相談·通報件数



財務·非財務データ推移

財務データ

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
事業年度(百万円)										
売上高	39,180	43,431	43,666	38,189	17,053	28,549	43,074	55,322	51,914	46,952
営業損益	2,050	3,322	2,308	1,152	△ 3,425	△ 1,914	4,780	8,288	10,088	5,524
経常損益	1,226	2,809	2,422	1,322	△ 2,843	△ 1,719	4,723	9,360	9,076	6,434
当期純利益又は当期純損失	579	1,857	△ 1,322	736	△ 5,083	△ 3,112	4,388	9,689	7,090	2,576
営業活動によるキャッシュフロー	△ 1,905	7,332	20,172	1,496	△ 6,733	6,304	741	2,098	2,859	4,169
投資活動によるキャッシュフロー	△ 1,909	△ 1,157	△ 1,392	△ 3,734	△ 2,879	△ 1,452	△ 2,693	△ 3,016	△ 3,475	△ 9,677
財務活動によるキャッシュフロー	4,048	△ 3,483	△ 12,547	△ 3,032	10,172	△ 559	△ 369	△ 524	△ 694	4,992
設備投資額	1,774	1,427	1,990	4,352	2,126	1,964	2,983	3,655	5,425	6,727
減価償却費	4,333	4,332	3,740	2,580	2,601	2,563	2,478	2,781	2,970	3,051
研究開発費	461	621	466	767	757	780	708	1,036	1,344	848
事業年度末(百万円)										
総資産	93,265	92,662	80,928	76,518	77,743	76,586	81,544	92,986	100,925	107,066
純資産	34,497	36,213	34,305	34,921	29,708	26,509	30,474	38,507	42,838	44,311
有利子負債	48,840	45,543	33,549	30,701	41,058	40,500	40,500	40,100	43,700	49,800
1株当たり情報(円)										
当期純利益又は当期純損失	15.76	50.47	△ 35.95	20.02	△ 138.15	△ 84.57	119.27	263.30	192.69	70.02
純資産	937.46	984.11	932.23	948.99	807.32	720.40	828.15	1,046.45	1,164.15	1,204.16
配当金	5	15	5	5	—	—	35	70	50	18
財務指標										
総資産経常利益率(ROA)	1.4	3.0	2.8	1.7	△ 3.7	△ 2.2	6.0	10.7	9.4	6.2
自己資本当期純利益率(ROE)	1.7	5.3	△ 3.8	2.1	△ 15.7	△ 11.1	15.4	28.1	17.4	5.9
投下資本利益率(ROIC)	1.8	3.4	2.8	2.0	△ 4.0	△ 2.3	6.3	11.1	10.2	6.4
自己資本比率	37.0	39.1	42.4	45.6	38.2	34.6	37.4	41.4	42.4	41.4
D/Eレシオ	1.4	1.1	0.7	0.7	1.2	1.1	1.1	0.9	0.9	1.0
配当性向	31.7	29.7	—	25.0	—	—	29.3	26.6	25.9	25.7
発行済株式数(千株)										
発行済株式数	36,800	36,800	36,800	36,800	36,800	36,800	36,800	36,800	36,800	36,800

非財務データ

年度	2021	2022	2023	2024	2025
環境					
再生可能エネルギーによるCO_2削減(太陽光発電量)	58MWh(岸和田製造所)	58MWh(岸和田製造所)	598MWh(岸和田製造所)	733MWh(岸和田製造所)	770MWh(岸和田製造所)
水のリサイクル率(%)	97%	97%	97%	97%	97%
廃棄物の再資源化(トン)	3,111	3,382	3,934	6,859	5,957
社会					
従業員数(人)	655	651	687	723	742
男性(人)	621	618	650	684	699
女性(人)	34	33	37	39	43
外国籍(人)	—	—	—	2	2
女性管理職比率(%)※1	11.1	10.0	10.0	8.3	7.1
障がい者雇用率(%)※2	2.8(2.3)	2.8(2.3)	2.5(2.3)	2.3(2.5)	2.3(2.5)
新卒採用数					
男性(人)	4	2	8	9	10
女性(人)	2	0	0	2	1
臨時従業員等非正規雇用者の比率(%)	4.1	8.4	7.8	8.3	8.2
育児休暇取得率					
男性(%)	—	23.5	25.0	43.5	76.9
女性(%)	100	100	100	100	100
育休復帰率(%)	100	100	100	100	100
3年未満離職率(%)※3	31.0	30.4	12.5	9.5	20.0
時間外(時間/月·人)	7.3	14.0	16.2	17.7	14.4
有給休暇取得日数(日/年·人)	15.9	17.6	18.4	16.9	18.1
実労働時間(時間)	1,860	1,928	1,948	1,977	1,928
社員研修					
総研修受講時間(時間)	—	4,578	9,678	12,371	15,741
1人当たり平均受講時間(時間)	—	7.0	14.1	17.1	21.2
安全衛生					
休業災害度数率(%)	0.76	0.00	1.31	0.00	0.00
ガバナンス					
相談·通報件数(件)	3	0	4	1	6
政治献金額(円)	0	0	0	0	0
非営利団体への寄付額(百万円)	8.0	8.0	8.5	8.8	9.6

※1 女性総合職社員に占める女性管理職比率 ※2()内は法定雇用率
※3 当該年度に入社した定期採用者のうち、勤続満3年未満で退職した者の割合(2023年度、2024年度はそれぞれ2025年度末までに退職した者の割合)

企業情報（2026年3月31日現在）

会社の概要

創業	1952年11月26日
資本金	87億3,962万円
従業員数	742名 （注）上記の他、臨時従業員が61名（平均雇用人数）在籍しております。
事業所	本社・尼崎工場 兵庫県尼崎市東浜町1番地 岸和田製造所 大阪府岸和田市岸之浦町3番2 東京支社 東京都港区東新橋二丁目14番1号　NBFコモディオ汐留2階
事業内容	チタン事業　高機能材料事業

株式の状況

発行可能株式総数　125,760,000株
発行済株式の総数　36,800,000株
株主数　21,136名

大株主

株主名	所有株式数（千株）	所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,473	9.44
株式会社神戸製鋼所	3,000	8.15
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,143	5.83
日本製鉄株式会社	1,807	4.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,556	4.23
住友商事株式会社	864	2.35
野村信託銀行株式会社（投信口）	845	2.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	786	2.14
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	750	2.04
野村證券株式会社	664	1.81

(注)所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。

イニシアティブへの参画・社外からの評価

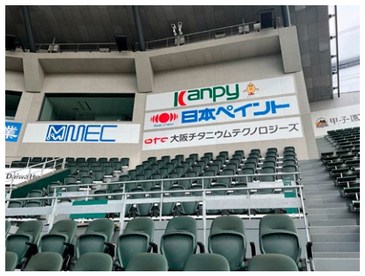
イニシアティブへの参画

TCFD TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES
GX FUTURE CONSORTIUM
「ホワイト物流」推進運動 賛同団体
パートナーシップ構築宣言

社外からの評価

FTSE JPX Blossom Japan Index
FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index
DX認定
2024年認定 くるみん 子育てサポートしています
2026 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 大規模法人部門
CDP Climate Change2025
CDP Water security 2025
いずれにおいても「B」スコアを取得しました
S&P/JPX カーボン エフィシェント 指数

広告ギャラリー



SGLスタジアム尼崎



ほっともっとフィールド神戸



東大阪市花園ラグビー場